

## 令和6年6月設楽町教育員会定例会会議録

設楽町教育委員会6月定例会が、次のとおり開催された。

開会日時 令和6年6月20日(木) 午後1時05分

閉会日時 令和6年6月20日(木) 午後3時15分

会 場 津具総合支所 会議室

### 1 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 大須賀宏明

教育委員 村松純子 伊藤昭広 小野田治幸 野口隼志

### 2 欠席委員の氏名

### 3 本会議に傍聴した者の氏名

### 4 本会議に出席した事務局職員の氏名

教育課長 加藤直美

教育課課長補佐 七原智康

教育課主任主査 伊藤孝美

### 5 教育長報告

前回の校長会については、報告書のとおり。

本日で学校訪問が終了した。お疲れ様でした。とてもよかった。

### 6 5月定例会 会議録の承認について

承認された。

### 7 議事日程

教育長：日程第1(議案第9号) 令和6年度設楽町一般会計補正予算(第1号)について、事務局から説明する。

事務局：1項教育総務費事務局費については、人件費の補正。これは、人事異動による増減となっている。負担金及び補助金、交付金については、田峯小の閉校式典事業実行委員会交付金を補正。これは、田峯小の閉校記念碑の費用補正となっている。

2項小学校費小学校管理費について、人事異動に伴う人件費の増減があり、補正となった。小学校振興費図書費については、小学校の教科書改訂に伴い、指導書、

デジタル教科書が学校からの当初の要望から増減があったこと、教科書単価が値上がりしたことによる増となっている。

5項保健体育費の会計年度任用職員の報酬、旅費、配送業務委託料については、当初予算計上漏れによる補正。報酬はヘルプに入る料理員分、配送委託料はシルバー人材センターの委託分となっている。

教育長：6月補正については、昨日の議会最終日に議決されている。

教育長：日程第2(議案第10号)設楽町立学校健康管理医設置要綱について、事務局より説明する。

事務局：小中学校の時間外勤務時間が月80時間を超える等の教職員のうち、希望者に対して、医師による面談を受けることが法令で定められていたが、小規模市町村に対しては、努力義務であったので、これまで整備が出来ていなかった。しかし、月80時間を超える教職員も多く、医師による面談指導を受けられる体制を今年度より整備した。本人の申告だけでなく、校長など管理職からの声掛けで受診することもできる。一般診療ではないので、健康障害がおこる恐れのある教職員には専門機関への受診を進めてくれる。7月1日施行だが、4月にさかのぼって面談を受けれるようにする。

事務局：学校訪問で確認をしたが、月80時間超えない学校は津具小のみ。また、月100時間越えの職員が数名いた。

委員：自分では声をあげにくい。ぎりぎりまで我慢してしまうのではないか。

教育長：現在、町内の小中学校の中で心の病で休暇を取っている教職員はいないが、ちょっと危ないなという教職員がいると報告があり、経過をみている状況。

委員：面接を職免扱いで受けると言われたが、職免とは？

事務局：職免とは、勤務時間内に面談を行う場合、休暇をとらなくてもいいですよという制度。例えば人間ドックを受診するなど。

委員：やっぱり、本人からは言いづらく、授業があるから難しいのでは。対象になったら、行きましようにした方がよい。

事務局：田口小の教職員の授業時間数は週20時間を切るが、他は超える。

教育長：設楽中、田口小は統合による職員の加配がついていて職員に余裕があるが、他の学校はないのでぎりぎりで行っている。平日指定はやっぱり難しい。つく診療所の柏野先生は、産業医の資格をもっており、脳神経外科が専門なので専門機関とも連携がとれる。きちんと相談に乗ってくれる。

委員：柏野先生が学校を巡回するのはどうか？

教育長：水曜日午後は休診なので、巡回してもらえるかもしれない。今後、相談していく。

委員：他の先生に知られたくないと思う先生もいるのではないか。

事務局：産業医の更新も試験がいるらしく、柏野先生も行っているので安心して欲しい。先生からは、学校でミニ講演もできると言われている。

教育長：水曜日4時30分からやってもらってもよいかも。夜の往診もないと思うので、受診状況を見ながら方法を考えていく。

## 8 協議・連絡事項

### (1) 海外派遣事業に関するアンケートについて 資料1

教育長：中学生の海外派遣事業は、コロナになってから中止していた。その代わり人材育成研修を行っている。今回、アンケートを実施する経緯としては、コロナ禍が明けたということ、近隣市町村(豊根、東栄)で再開したこと、町長から保護者の意向を聞いて欲しいと言われたこと。また、来年度から事業を再開するなら、早く準備をしないといけないので、早急にアンケートを実施することになった。

夏休みまでには世帯1名の回答で、内容は裏面のとおりに、夏休みまでには回答をお願いする。中学3年生までの家庭に出す予定。

委員：人材育成研修にも行ったが、国内がなぜダメなんだろうと思った。海外にいったことのない中学生はいっぱいいる。

教育長：国内研修をやめようとは思っていない。現在、2年生で国内研修を行っており、ここに含めて東京と他のどこかとして実施していきたいと思っている。1年生で地域、2年生で国内、3年生で海外を知るという方向で考えていきたい。無償とはいかないと思っている。

委員：以前も自己負担5万プラスお小遣いだった。

教育長：前回、海外派遣事業で使った業者に見積を取った。アメリカ西海岸が70～80万、オーストラリア・ニュージーランドが50万、東南アジアが30～40万だった。今年度豊根がオーストラリアに行くが、教育長に聞いたところ、1人50万弱ということであった。

委員：実際に海外派遣事業に参加した子供たちに「行ってよかったのか？」聞いてみたい。

委員：海外派遣に参加した子供たちの中には、海外に移住した子もいる。外国の方と接する仕事をしている子もいる。無駄じゃないと思う。

委員：多くの方がやるべきという結果には頼らず、町が考えるべきだと思う。

教育長：参考データとしてやりたい。

委員：「アンケートの回答者」の項目、聞き方がわかりにくいので、「各世帯1回にする」とすると各世帯1回の回答でというのがわかるのでは。

中学3年生の親に聞くとバイアスがかかる。年齢を記入するとソートがかけられる。項目として使い分けるような質問があるといい。

⑤の質問で、「無償」が入ると、「無償なら行きたい 行きたくない」の質問になってしまう。「いくらなら参加させたいか」という記入方法がいいと思う。

教育長：「無償」の項目はやめる。

委員：町長は海外派遣事業の実施をどう考えているのか？

教育長：町長も高校生の頃に海外研修に行っている。経験する意味ではよかったと思って

いると思う。町長として事業をやるとは言っていない。

委員：全員が行くのではなく、選抜制にするとかは？行かなくても納得がいくのでは。

教育長：全員連れていきたいが、特別支援の生徒も多いので、どうするのかと。小学校の時の修学旅行は別ルートを設定し、最後で合流することにしたが、大変だった。

以前の海外派遣では、アメリカ側で受入れできず、他の国に行った経緯がある。

全員連れていくのは厳しいかなとも思っている。

意見をふまえてアンケートを実施し、結果をまたお伝えする。

## (2) 設楽町給食センター設計業務委託の募集について 資料2

事務局：資料2をご覧ください。ポイントの部分に点線で囲ってある。その部分を中心に説明する。現在、1社参加表明、2社から質問状が届いている。3社は確実に参加すると思う。

まず、委託業務予算上限額だが、全国一律の基準で計算してある。履行期間は契約締結日(令和6年8月上旬予定)翌日から令和7年5月20日までとなっている。

一次審査は参加申請書等について、事務局が審査基準に基づき審査。応募者が多数の場合は、評価表の上位5社を選出する。

二次審査については7月31日(水)に審査委員会を開催し実施。審査委員会は校長、栄養教諭、養護教諭、役場の課長で構成されている。プレゼンテーションは技術提案書の受付順に1参加者20分以内で実施する。別添3の審査基準の中のコスト縮減の項目で優劣をつける。

8月上旬に建設地を設定。5月までに設計し、建設業者を固めて、建設委託する。

委員：設計内容・金額によっては、建設が出来ないこともあるのでは？

事務局：金額を見直して、建設を進める。出来ないものを提案されるのも心配である。

以前の説明では、ふれあい広場駐車場か、田口小のグラウンドに建設の2案であったが、現在の場所へ建て替え案もある。建て替えだと、令和7、8年と町内の学校から田口小、設楽中への配送となる。オペレーションが大変なため、調理員に負担がかかるため、調理員はいやと言っている。

教育長：設楽中校長より、設楽中の駐車場に建設したらどうかと提案があったが、敷地が狭く、建物が入らない。

委員：田口小のグラウンドにした場合、グラウンドの砂が入らないか？

事務局：入る可能性がある。ふれあい広場の駐車場に建設するとすると、代替の駐車場がある。調理員の負担にならないように、話を進めていきたい。

## (3) スクールバスの混乗化について 資料3

事務局：設楽町の公共交通手段として、町営路線バス5路線の運行を行っているが、利用者が少なく、運行体制の見直しを検討しなければならない状況。また、スクールバスを含めた運転士の確保、車両の効率的な運用を検討する中で、通学用に運行しているスクールバスへ高校生、住民が乗車する「混乗化」を進めなければ町の公共

交通を維持することは難しいという結論に至った。現在のスクールバスの状況は、今年度より津具線、三都橋豊邦線が新規運行し、現在8路線で運行している。津具線と田峯線は補助金を活用し、新規車両を購入した。車両8台で運行しており、予備車はなく、点検、修理時は33号車、マイクロバスで対応してる。町営バスについては、簡易乗降調査の結果、時間帯によって、年間を通じてほぼ乗客のいない路線がある。また、車両定員と乗降人数が見合っておらず、車両の小型化へ可能路線がある。豊鉄バスが津具線撤退を示唆しており、町営バスに振替の場合の体制を整理する必要がある。稲武線の新規車両購入のため、令和6年度に予算が組まれている。今後については、運行を見直し、混乗化の方向で進めていき、まずは三都橋豊邦線から進める。6月21日(金)の公共交通運営協議会で検討結果を諮る。教育委員会としては、スクールバスを利用している児童生徒の在籍校の保護者会で説明する。住民には、7月から始まる地区懇談会で町長が説明し、終了後、体制が整い次第、混乗化を開始する。

教育長:教育委員会としては、通学している児童生徒に不便にならないようにということ伝えていく。

委員:朝の町営バスが空で走っているのを見る。

事務局:田口高校だけでなく、有教館へいく生徒にも不便がないようにと考えている。例えば、朝のスクールバスを早く運行し、中学生が乗車する前に、高校生を田峯のバス停まで送り、その後、中学生、小学生を乗せ、清嶺小、設楽中へ運行すると、有教館へ行く生徒も使用することができる。

津具線については、豊根からの基幹バスが田口まで直行で運行しているので、高校生はそのバスに乗車する。田口高校の生徒は、スクールバスに乗車するとちょうどよい時間に高校へ通学できる。

乗降調査の結果からも、通学時間以外はほとんど乗車していない。

ゲンキーができるので、予約バスを運行し、道の駅にバス停を設け、買い物へ行けるようにする。

教育長:公共交通運営協議会で承認されれば、停留所の新設も可能。

事務局:今後も定例会で情報提供していく。

## 9 当面の行事予定について

事務局:7月6日(土)に郡大会開催。8時30分から。テニス部はふれあい広場、卓球部、野球部は東栄中、7月13日(土)に剣道部が豊根中で開催する。ぜひ、応援をお願いしたい。

7月26日(金)はダム視察後、豊根で懇談会開催。教育長が出席する。

7月10日(水)に教科書採択があり、教育長と代理が出席。これを受けて、7月12日(金)から26日(金)の間に教育委員会臨時会を開催したい。日程調整は連絡する。

教育長:8月17日(土)から8月20日(火)まで中学生人材育成研修へ同行する。あと、私

は出席できないが、8月20日(火)に平和祈念式典(2年に1回)が奥三河総合センターで開催される。各小中学校の児童生徒代表が平和宣言をするので、時間があれば参加して欲しい。

事務局:教育委員会の臨時会、7、8月に定例会とまとめて開催したいので、よろしくお願いいたします。